

■ 令和2年度 第3回秋葉区自治協議会 会議録

日時：令和2年6月26日（金）午後1時00分

会場：秋葉区役所6階 601・602会議室

1 開会

（金子会長）

皆さん、こんにちは。お久しぶりでございます。こうして顔を合わせて会議という機会を設けますのは3か月振りですね。今日は、新しい会議様式と言うのでしょうか、ご自分の席はすぐに見つけられたでしょうか。本当に新型コロナウイルスが世界にもたらしたもののというのは大きいなということを実感するこの3か月間だったと思っております。

日本国内は、今、一旦少し落ち着いている様子を見せていますけれども、諸外国はいまだに急拡大しているところもあったり、第2波、第3波が必ずくるといような専門家の見解もあり、ウィルスにびくびくしながら過ごさなければならない時間、ゴールというものが見えないような状況の中で、やはりこの地域づくりというものも止めるわけにはいかないといったところ、皆さんと一緒に知恵を出しながら、しっかりと前に進めていきたいと思っております。特にこのように社会が急速に、そして大きく移り変わっている時代というのは、改めてこの自治協議会というものの役割は何なのか、使命は何なのかということのを再認識して、必要なアクションを起こしていきたい。そのようなことを今年の目標として、自治協議会の活動に取り組みたいと思っております。

では、次第に基づきまして進めさせていただきます。本当に、考えてみれば、今年度初めての会議ということで、ぜひ夏目区長から一言ごあいさつをいただきたいと思います。よろしく願いいたします。

（区長）

皆さん、こんにちは。秋葉区長の夏目でございます。

今回が最初の自治協議会となります。年度をまたぐ大変重要な時期ということで、いろいろな活動ですとか会合が、自治協議会に限らず会議のできない影響があったのではないかと思います。この間、書面による開催にご協力くださりまして、金子会長はじめ、皆さんに改めて感謝申し上げたいと思います。

さて、ウィルスに関しましては、ご承知のとおり2月の末に県内最初の事例が秋葉区であったということから、地域の皆様、本当に重く受け止められたものと思います。その後の本市の感染の増加や全国の学校の一斉休校もございまして、そして緊急事態宣言というように、一連が続いていき、これらを見ますと、全世界規模であるということと同時に、

私たちの日常生活や地域活動、経済などに本当に大きな影響が生じているということがよく分かりました。日常におきましては、医療職の方をはじめとして、ひと時も欠くことのできない職種の方々のご尽力、ご苦勞、また学びと成長の機会が減少してしまった子どもたち、児童・生徒の皆さんは、本当に創意工夫や努力、モチベーションの維持などで大変な時期があったのではないかと、改めて勞いの気持ちを表したいと思っています。

区だよりなどでもご紹介していますが、区内の個人や団体、企業の方から、いろいろな種類のマスクを区役所にいただき、区内で配分してありがたく使わせていただいております。いただいたマスクの合計が実に 8,000 枚を超えておりまして、使い捨てマスクやミシンなどで縫った手作りの縫製されたマスクもございますし、中にはキッチンペーパーで作ったものもありました。本当にありがとうございます。また、新聞でも取り上げられました。ごみステーションに感謝の手紙がついていたといったことも印象深いことでもございました。この区役所の窓口におきましては、事前の報道もありましたけれども、定額の給付金についてかなり混乱が予想されたのですけれども、実際には懸念されたような事態になることはなく、区民の皆様、本当に落ち着いて対応をしてくださっていたのだなと思います。職員を代表しまして、本当に感謝を申し上げたいと思います。一方、区内の企業においては、資金繰りの工夫などで商工会議所などに大変多くの相談があったということも承っています。

今後は、新しい生活様式を取り入れて、第2波を警戒しながら経済、社会を回すという段階になってまいります。中原市長も飲食業を応援したり、また経済再興本部を立ち上げてまして、少しでも多くの業種の方々からお話を聞き、また支援ができるように努めているところです。

安全宣言ですとか、完全収束宣言といったことはできません。できませんけれども、やはり今だからこそできることもあると思います。そこで、私、一つ宣言をいたしたいと思います。ご趣旨に賛同いただければありがたいです。区長によります「秋葉区げんき！宣言」になります。三つのげんきでできております。みずから元気を出す。その元気を発信していく。そして、多くの人を元気づける。以上の三つになります。

具体的には、一つは、まずこの自治協議会の再開であります。秋葉区の自治の推進に欠くことのできない会議であります。この協議会が再開することによって、地域の各団体の会合なども少しずつ回復していくものと期待してします。二つ目は、区長以下によります地区懇談会を7月から開催してまいります。区役所の各課長とともに、コミュニティ協議会単位で、短時間、コンパクトな形で工夫をいたしますけれども、地域に出向いていきたいと思っています。そして三つ目ですけれども、着ぐるみのゆうたくんとさつきちゃんがこの期間中にリニューアルしました。だいぶふっくらした形になっていまして、新聞などでも

取り上げてもらったのですけれども、この区役所の中で出番を待っています。なかなかイベントができないなどもありまして、出向く機会がございませんが、これからは機会を捉えて地域に出向きたいと思っています。まずは保育園などの訪問などができれば、大変喜ばれるのではないかと期待をしています。

これら、区だよりやフェイスブックなどのいろいろなメディアを通じてお伝えしていきたいと思っておりますので、ぜひご注目いただくことと、委員の皆様にも「秋葉区げんき！宣言」にご賛同いただきまして、今までより一層元気な秋葉区となるようお力添えをお願いして、私のあいさつとさせていただきます。ありがとうございました。

(金子会長)

夏目区長、ありがとうございました。「秋葉区げんき！宣言」、本当にすっきりと分かりやすく、勢いのいい宣言としてまとめていただきまして、とてもいいと思いました。ゆうたくんとさつきちゃんも、早く見たいなと思っております。ぜひ皆さんも、出番をつくることができるのか、そのようなことも考えながら、秋葉区の元気を盛り上げていきたいと思っております。

本日、傍聴席に新潟日報とFMにいつから取材の協力依頼をいただいております。いつもものとおりでありますが、写真撮影などを許可してよろしいかお諮りしたいと思います。いかがでしょうか。

(「異議なし」の声)

ありがとうございます。ご異議ないようですので、許可することにいたします。

2 議事

(1) 第1回秋葉区自治協議会委員推薦会議の開催について(報告)

それでは、最初に次第の1「第1回秋葉区自治協議会委員推薦会議の開催について」ということで、座長の小林委員からご報告をお願いいたします。

(小林委員)

こんにちは。委員推薦会議の座長をしています小林でございます。

この度、金津コミュニティ協議会選出の齋藤一郎委員が、4月30日付で退任することとなりました。令和2年度第1回秋葉区自治協議会委員推薦会議を書面にて開催いたしまして、後任の委員を選考いたしましたので、ご紹介いたします。

齋藤委員の後任といたしまして、金津コミュニティ協議会から青木貞義さんが推薦されました。青木さんは、市の附属機関委員との兼務がなく、18歳以上という年齢制限も満たしていることなどから、委員候補者として決定し、推薦会議運営要項第8条第1項にもとづき、推薦会議の決議をもって市長へ推薦いたしました。なお、後任の任期は、前任委員

の残任期間となりますので、令和2年5月1日から令和3年3月31日まで、部会については第1部会に所属していただきます。また、齋藤委員が就任されていましたが新潟市防災会議委員についても、引き継いでいただけることと承諾を得ています。

(金子会長)

ありがとうございました。それでは、今ほど小林座長からご紹介いただきました、5月から私たちの仲間として新たに委員となられた青木委員から、一言ごあいさつをお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

(青木委員)

はじめまして。金津コミュニティ協議会からまいりました青木と申します。お世話になります。よろしくお願いいたします。

(金子会長)

青木委員、よろしくお願いいたします。

それから、区役所の所属長が人事異動により替わっているということなので、異動してこられた所属長に、簡単にごあいさつをお願いしたいと思います。

(副区長)

皆さん、はじめましての方も多くいらっしゃると思いますけれども、秋葉区副区長兼地域総務課長を拝命して、4月に着任しました古俣と申します。今ほど、区長から「秋葉区げんき！宣言」がありましたが、気持ちとしては、実はもう21世紀は去年で終わったと。もう22世紀が今年から始まったのだと、新たな世紀を私たちは秋葉区で切り開いていくのだということで、自治協議会の皆さんとともに、秋葉区の発展のために力を尽くしてまいりたいと思いますので、どうかよろしくお願いいたします。

(産業振興課長)

皆様、こんにちは。この4月から、秋葉区産業振興課長を務めることになりました堀内と申します。3月まで西蒲区の健康福祉課長でございました。区役所は、ここで二つ目になります。こうやって自治協議会の会議に出席させていただきますと、だいぶ西蒲区と状況が、レイアウトも含めて違うなと感じております。実は経済系のセクションが少し長くて、今年で3年ぶりの経済系のセクションになりました。コロナウイルス等でだいぶ産業が疲弊している状態ではございますが、しっかり務めていきたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

(秋葉下水道分室長)

皆さん、こんにちは。この4月から、秋葉下水道分室で室長として勤務することになりました奥平と申します。よろしくお願いいたします。秋葉区については、全然土地勘がありませんで、私は中央区に住んでいるのですけれども、毎朝、毎夕、自転車で通勤をしております。

ます。国道 403 号線のフラワーロードを横目に、毎日快適に通勤をしているところでございます。一步一步地域の勉強をしてまいりまして、地図を見ながら、皆様の生活の一部をこれから勉強していきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

(秋葉消防署長)

皆様、お疲れさまでございます。秋葉消防署長の加藤でございます。この4月から、西蒲消防署長からこちらにやってきました。よろしくお願いいたします。日頃、皆様方には火災予防にご協力いただき、感謝申し上げます。お手元の一覧のとおり、秋葉消防署においては、私一人が異動になっておりますので、両課長は代わっておりません。今後とも秋葉消防署をよろしくお願いいたします。

(新津図書館長)

ごめんください。新津図書館の館長をこの4月から拝命いたしました橋谷田登と申します。元教員で、再任用でこの図書館にお世話になっております。4月からコロナウイルスの関係で臨時休館があったりしたのですが、現在は、閲覧室や学習室等を少し間引きして、少ない人数にはなっているのですが、ほかは通常通り開館し、皆様に好評をいただいております。今後とも図書館をよろしくお願いいたします。

(秋葉区農業委員会事務局長)

皆さん、こんにちは。秋葉区農業委員会事務局、事務局長をしております枝並と申します。平成 25 年から平成 27 年度の3年間、秋葉区の総務課で課長補佐としてお世話になっておりました。そのころから、秋葉区の菩提寺山に登ることを覚えまして、ほぼ毎週のように秋葉区を訪れさせてもらっております。そのような縁がございます。どうぞよろしくお願いいたします。

(金子会長)

それでは、事務局も新しい方が増えましたので、ごあいさつをお願いします。

(事務局：石田)

皆さん、お疲れさまです。4月より、秋葉区地域総務課に異動してまいりました石田と申します。よろしくお願いいたします。

(金子会長)

皆様、ありがとうございました。ということで、区役所もみんな入れ替わっております。皆さんで協力し合いながら、自治協議会を盛り上げていければと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

(2) フレイル予防事業について

では、次第の2番に入りたいと思っております。「フレイル予防事業について」ということで、

地域包括ケア推進課の関課長よりご説明をお願いいたします。

(地域包括ケア推進課長)

皆様、ご苦勞さまでございます。地域包括ケア推進課の関と申します。私からは、フレイル予防事業について説明をさせていただきたいと思います。

それでは、A3の資料2「フレイル予防事業について」をご覧くださいと思います。この「フレイル予防事業」ですけれども、昨年度からスタートして、今年2年度目になります。この度、秋葉区で展開するというので、ご説明にあがりました。

資料の1番目、フレイルとはというところがありますけれども、最近、フレイルという言葉がだいぶ一般化してきているということで、ご存知の方も多いかとは思いますが、改めてご説明いたしますと、フレイルというのは、加齢により心身の活力が低下した状態。日本語で言うと「虚弱」ということになります。資料に四角く絵が切っておりますけれども、真ん中のところに三角形が書いてありまして、右側にいけば小さくなるという感じになっていますが、一番左が健康な状態、それが加齢よりまして段々坂道を下るような形で、最終的には要介護状態になるというような流れです。その中間の部分がフレイルでございます、中間の時期であるということ。そして、大事なことは、このフレイルを予防することで、フレイル状態からプレ・フレイル状態、あるいはプレ・フレイルであれば健康な状態に戻すこともできるというような、可逆性というものがあると言われております。

従いまして、新潟市としましては、このフレイルを予防することで、できる限りこの健康な期間を延ばし、この坂道をできる限り緩やかにし、結果として要介護状態となる時期を遅らせて、健康寿命の延伸を図ろうと取り組んでいるものでございます。

こういった手法でやるのかというのが、2番目になります。東京大学高齢社会総合研究機構というところがございます。これも皆様ご存知の方もいらっしゃるかもしれませんが、メディアにも出ていらっしゃる飯島勝矢先生という非常に有名な先生がいらっしゃいます。その先生が所属している高齢社会総合研究機構が開発したフレイルチェックという手法があります。このフレイルチェックと、市が従来から実施している各種健康教室ですとか講座、あるいは講演等を組み合わせて、本人の自覚に基づく生活習慣の改善活動を促すというところが、この取り組みの主眼になります。

資料下段が実際にフレイルチェックで使うフレイルチェックシートになります。左側が簡易チェックシート、それから右側が深掘りチェックシートというものになりますが、今日、皆様のお手元にこのうち簡易チェックシートを配らせていただいておりますので、こちらも併せてご覧いただければと思います。そして資料右側ですが、そのフレイルチェックの内容ですけれども、簡易チェックシートと深掘りチェックシートの二つを使いまして、

栄養、運動、社会参加の包括的なチェックを行い、兆候をチェックするというものです。これは、65歳以上の方を対象としているものになります。

今ほどお配りしたこのフレイルの簡易チェックシートは、見てお分かりいただけるかと思うのですが、特定の器具を使うわけではなく、「はい」「いいえ」で答えるような設問が右側に全部で11問あります。これを「イレブンチェック」と言っていますけれども、それと左側、「指輪っかテスト」というものがありますが、これはご自身でやれるものです。ふくらはぎが指で輪っかを作って囲めるか囲めないかというものになります。こちらは、特定の器具を使わないので簡易チェックという名前がついております。そのほかに、今日はお持ちしませんでしたが、深掘りチェックシートでは、いろいろな器具を使って測定をするという項目があります。測定項目としては、そこに記載のとおりお口の部分、それから運動の部分、それから社会参加の部分。この社会参加の部分は、アンケートのような形で点数をつけていくというものになります。このチェックシートですけれども、簡易チェックシートを見ていただくとお分かりかと思うのですが、「はい」、「いいえ」のところに赤い丸や青い丸がついています。これの該当するところに青いシール、もしくは赤いシールを貼ります。青はリスクが少ないということになりまして、赤は少し注意が必要ということになりますので、青の数、赤の数が一目で分かり、高齢者の方にも非常に分かりやすいものになっているところです。

このチェックにつきましては、1回やったら終わりということではありませんで、定期的にやるということが重要になってきます。東大のモデルでは、6か月後に再度同じチェックをして、その繰り返しということになるのですけれども、赤シールだったものが一つでも青になれば、改善したということになります。ぜひそのような形で1回チェックを受けた後、ご自分の弱いところを改善する取り組みをしていただいて、次回チェックするときには一つでも青を多くしましょうと、そういう意味合いが込められております。

このフレイルチェックですけれども、運営は市が直営でやるということではなくて、養成講座を受けた地域の高齢者、これをフレイルサポーターと呼んでおりますけれども、その方々から運営をしていただくという形になっております。また、そのサポーターを補助するフレイルトレーナーという、理学療法士、リハビリの専門職もついた形でやります。

小さく写真が載っておりますけれども、これは山潟会館で行ったフレイルチェックの実際の写真になります。一番左側の写真は、椅子から片足で立ち上がる片足立ち上がりです。真ん中の左側の写真は、ふくらはぎの周囲長を計っているもの。そして右から2番目が、活舌のチェックです。専用の機械を使って、1秒間に「パ」と「タ」、「パパパパ」「タタタタ」と言う、パタカチェックというのですけれども、それが何回言えるかということで、活舌の機能をチェックするというものです。右側は、握力を測っているところだろう

と思います。このような形でやるのですけれども、緑色のTシャツを着ていらっしゃる方が何人か写真に写っていると思うのですけれども、その方々がフレイルサポーターになります。

フレイルチェックではそうした計測を行うのですけれども、それだけではなかなか生活習慣改善の動機付けにはなりませんので、フレイル予防ガイドブックというものを作っております。これは、市あるいは区が実際にやっている健康増進、健康予防に関する取り組みを網羅した冊子です。フレイルチェックは、基本的に栄養、口腔、運動、社会性の区分で分けられています。簡易チェックシートを見ていただきますと、イレブンチェックのところの枠に今ほど申し上げた栄養、口腔、運動、社会性・こころと大きく四つに分かれておりますので、そのインデックスをつけた形で各事業を整理したガイドブックを作って、参加者には配布しています。そして、ご自分の弱いところのインデックスを見ていただいて、一つでも取り組めるものがあれば、ぜひ参加していただきたいという意味合いを込めて配布しております。

令和元年度の実績ですけれども、これは、今ほどお話ししてきましたように、東大のモデルを使用してやっておりますので、まずは東大の高齢社会総合研究機構と連携協定を締結してスタートしております。その後、飯島先生から来ていただきまして、講演会を行った後、第1期のフレイルサポーター、それからトレーナーの養成講座を行い、初年度に中央区の山潟地区と下町のエリアでフレイルチェックを全部で6回行いました。1回当たりの参加者は定員が30名となっております、昨年度の実績ですと25から28名くらいです。

今年度の実施予定なのですけれども、新たに北区と秋葉区で実施します。そして既存の中央区についても、下町と山潟以外のエリアに拡大していくということで考えておりますが、いかんせんコロナウイルスの関係がありまして、本来であればすでに実施できていなければいけない時期だったのですけれども、丸2か月ほど遅れており、実施できる回数は多分減るとは思うのですが、それでもできる限り実施はしていきたいと考えております。

秋葉区につきましては、新津第五中学校圏域で4回実施すると予定しております。フレイルチェックの日程につきましては、8月26日から3月10日までで予定しております。毎回の実施につきましては、地域の回覧板を通じ、参加者を募集するということです。昨年度の実績は、だいたい25から28名とお話ししましたが、コロナウイルスの関係がありますので、三密等回避のため人数は少し絞らせていただくということにならざるを得ないと思っておりますので、ここでは20名程度と記載させていただいております。また、フレイルチェックの計測項目の中でも、パタカチェックはかなり飛沫が飛びますので、東大と協議のうえ、パタカチェックはなしで、若干工夫した形でやらせていただくということで考えております。

そして、実際に運営をしていただくフレイルサポーターですけれども、第1期のサポーターがすでに23人ほどおり、それに加えて、新たに実施する北区、秋葉区におきましても、フレイルサポーターとなっただけの方を募集しようということで考えております。養成講座は二日間の講座になるのですけれども、それを受けていただいて、フレイルサポーターとして活躍していただきたいと考えております。

最後に、来年度以降の展開ですけれども、今回、秋葉区と北区で新たに実施するということとなりますが、来年度以降につきましても、新たな区域をどんどん広げていきまして、最終的には全市展開というところまでもっていきたいと考えております。説明は、以上でございます。

(金子会長)

関課長、ありがとうございます。それでは、ただいまの件につきまして、ご意見、ご質問等がありましたら、挙手の後ご発言をお願いします。いかがでしょうか。

(小林委員)

中央コミュニティ協議会の小林と申します。

非常に大切なフレイル予防事業、ぜひ進展してもらいたいと思っておりますが、講演会をやってフレイルサポーターを養成して、チェックをするというところまではいいのですが、実は、私、コミュニティ協議会で、去年、同じようなことをやりました。だけど、その問題は、その先が進まないのです。まず、一つ大きな問題は、元気な人しか集まらないということと、それから例えばフレイルになりつつあるような人にどうやって声をかけていくか。そしてまた見つけたときに、いわゆる健康なほうに戻すときの指導がついていないと。その辺が非常に一番大事な部分ではないかと思うのです。できれば社会福祉協議会とかコミュニティ協議会とか、団体の中に健康福祉部とかがいろいろありますので、その辺とうまく連携したうえでやっていかないと、何か仏を作って魂入れずというような、非常に歯がゆい部分があるかなと思いますので、ぜひその辺を考えていただければと思います。

(地域包括ケア推進課長)

昨年度から始めた事業ですけれども、ご指摘のとおり、やはり私どもとしても、一番最初に参加したいということで来られる方というのは、健康に気をつけていらっしゃる方、意識の高い方が多いとは思っております。お話にあったように、例えば独居で閉じこもっていらっしゃる方ですとか、あるいはもう少し外に出て運動しないといけないというような人にこそ参加してほしいと私どもも思っています。そうした意味で、昨年最初に実施した中央区では、民生委員児童委員の定例会などにお邪魔させていただいて、できるだけお声がけをお願いするとか、そうしたことで、できる限り本当にフレイルが心配な方の参

加を促すような努力というのは、これからもしていかなければだめだと思っておりますし、またもう一つは、1回参加して、2回目の6か月後に来ないという方が多いと、これは全く意味がないというところがありますので、リピート率をいかに上げるかというところも大きな課題として考えています。

そうしたところについては、昨年度養成したフレイルサポーターの方々からもいろいろな意見をいただいております、チェックを自体は同じなのですけれども、少しずつ進化していったような状態です。実際には、この事業は行政からこうしろ、ああしろと言ってやる代物ではなくて、フレイルサポーターの方々、前向きなフレイルサポーターの方の自発的な提案でどんどん進化していくものだと思っておりますので、これからもどんどん進化を続けていければいいと思っております。

実際のフレイルチェックをやったときに、青が多い方ばかりであればいいのですけれども、赤が多い方の中にはいらっしゃるのです。赤が多ければ多いほど、ご自身で取り組んでいただくというよりは、もう介護サービスにつなげないとうまくないという方も中にはいらっしゃるということもありますので、このフレイルチェックをやるときには、地域包括支援センターの職員にも現場に来ていただいております、その状態を見たうえで、心配な方については積極的にアプローチをしていただくということもしておりますので、お話にあったようないろいろな関係者とつながりながら、いいものにして展開ができればと考えております。

(健康福祉課長)

健康福祉課の明間でございます。

フレイル予防については、秋葉区においても、昨年度から区づくり事業で取り組んでおります。地域ぐるみでフレイル予防ということで、昨年、その活動の中で、中央コミュニティ協議会と金津コミュニティ協議会と一緒に活動を展開させてもらったところです。今年度につきましても、このフレイルチェックという形では取り入れるのですけれども、実施するに当たっては、区づくり事業の中で今年度も2か所を実施しようと思っております。その1か所が第5中学校圏域と、それから今年度は小合地域で実施しようということで考えておまして、その中の一つとして、こちらで栄養、口腔、運動の講座をやるのに合わせてフレイルチェックも入れていくという方向で考えております。

健康福祉課で実施する中では、コミュニティ協議会や地元の方との連携を図りながら、その後も活動が展開できるように、運動する場をつくるとか、中央コミュニティ協議会では地域交流センターでラジオ体操の実施ということができましたけれども、日々運動が続けられるような体制を一緒に考えていきたいと思っております。よろしく願いいたします。

(金子会長)

ありがとうございます。健康福祉課長からの補足をいただきました。

では、ただいまの件につきまして、ほかにご意見、ご質問のございます方、挙手にてご発言をお願いします。

(阿部委員)

荻川コミュニティ協議会の阿部です。

とても大事なことなのですが、今、喫緊の課題というのが、社会性・こころの部分だと思うのです。ここに「はい」がつく人は多分それほどいない状況で、このままでいいのではなくて、何かほかの発想とありますか、出られないとしてもこういうことはできないかなとか、何かアイデアがあったらぜひ教えていただきたいと思います。皆さん、本当に鬱状態になりつつあって、電話で生き返るくらい元気があればいいのですけれども、黙っていたら本当に引きこもってしまうというのがとても心配です。何かアイデアがありましたら、教えてください。

(金子会長)

喫緊の課題であるというご指摘ですけれども、そういった急を要するようなケースも中にはあるかと思うのですが、そういったものに対するサポートですね。ケアという点では、何かご用意されているものはありますでしょうか。

(地域包括ケア推進課長)

今回のコロナウイルスの関係で、緊急事態宣言が発令されたときには、外出の自粛だとか、外に出るのが難しい、あるいは怖いとか、そういった部分があったかと思います。その段階では、できることは限られていたのですけれども、このフレイルの中にも出てくるスクワットですとかランジといった家の中でも取り組める簡単な運動、ソーシャルディスタンスを保って、外に出て散歩するといった活動はぜひやっていただきたいというチラシを作って、いろいろなところにお配りをしました。

その後、それで完璧とは到底言えないと思うのですけれども、私どもで介護予防のために開発した「しゃっきり体操」を市報にいがたに図解で掲載しましたけれども、この後も必要に応じてどんどんやっていきたいと思っています。

(金子会長)

ありがとうございました。ほかにご意見、ご質問はございませんでしょうか。

(小林委員)

中央コミュニティ協議会の小林でございます。

もう一つだけ教えていただきたいのですが、フレイルサポーターが自ら進化してもらいたいというようなお話なのですが、このフレイルサポーターの皆さん、トレーニングを積

んだ方に集まっていたいて、例えばコミュニティ協議会あたりで具体的に指導していこうというようなときに、そのようなところで発生する費用とかはある程度市から手当していただいたり、そういったところのことを考えていらっしゃるかどうか、その辺をお聞きしたいのですが。

(地域包括ケア課長)

まず、フレイルサポーターなのですけれども、ぜひやりたいという方を集めたいと思っています。この事業がうまくいくかどうかというのは、本当にこのサポーターの質いかんにかかるところが非常に大きいので、そこについては、私どもも非常に気を遣っております。第1期のサポーターの方々も、地域出身の方もいらっしゃいますし、NPO出身の方もいらっしゃるのですけれども、そうした部分をものすごく意識して集めました。結果として、非常に前向きな方が集まったものですから、今のところすごくうまくいっているとは思っております。

フレイルサポーターの方々には、フレイルチェックをやるだけではなくて、地域においてフレイル予防というものをどんどん広めていただければ、一番ありがたいということで、今現在では、お配りした簡易チェックシートはサポーターの方が必要であれば、もう10枚でも100枚でも差し上げますということでお話をしてありまして、実際にいくつかの自治会で、サポーターが自主的にこの簡易チェックをやっているという話も伺っています。そうした部分でも必要となるこのシートですとか、あるいはそれに貼るシールがいるわけですが、それらは、すべてこちらで用意します。

(金子会長)

ありがとうございます。よろしいでしょうか。ほかにはいかがでしょうか。

よろしいでしょうか。なければ、これで次第の2番は終わりたいと思います。ありがとうございました。

(3) 区政運営にかかる評価について (参考意見聴取)

続きまして次第の3番「区政運営にかかる評価について」に入ります。はじめに、令和元年度分の評価について、区長からご説明をいただきます。その後、これは参考意見聴取ということですので、皆さんからもご意見をいただこうと思っておりますので、よろしくをお願いします。では、区長、説明をよろしくをお願いします。

(区 長)

資料3-1をご覧ください。表紙のところは、こちらからの参考意見聴取のお願いでございます。1枚めくっていただきまして、この全体の構成についてから説明しますが、一番最初の「令和元年度秋葉区組織目標」は年度当初に設定した目標であります。そして、

その裏面が各目標に対しての達成状況、今後の方向性について示しています。

A3の資料は、地域総務課、健康福祉課、産業振興課と三つの課の組織目標となっています。例えば地域総務課のものをお開きいただきますと、表の左から2列目に区の組織目標という番号欄がありまして、ここにあります1番というのが秋葉区組織目標のページの1番の目標に、2番であれば2番の目標に連動しているというようにご覧いただけるようになっています。このA3の表につきましては、事業内容、具体的な数値目標、取組結果、そして達成状況が書いてあります。

では、令和元年度秋葉区組織目標のページにお戻りください。令和元年度におきましては、四つの重点目標を設定いたしました。ここに挙げております目標以外にもさまざまな区役所の仕事があるわけなのですけれども、その中でもできるだけ見えやすくするようにということで、重点目標を設定したというものであります。

1番目は、産学官が連携したまちづくり、そしてアキハスムプロジェクトの理念に基づく区の特性や魅力のブランド化による移住・定住の推進促進といったものであります。2番目は、住民主体の地域活動の深化。3番目が、地域福祉の推進ということで、地域包括ケアシステムの仕組みづくりですとか、地域での健康づくり活動の支援です。4番目が、里山を中心としました秋葉区の魅力発信と交流人口の拡大になっています。

この四つの目標に基づきまして、裏面をご覧いただきたいと思います。目標の達成状況としては、四つの目標のいずれも達成と自己評価しています。具体的な取り組みの結果につきましては、次のページ以降、各課の組織目標の達成状況のところで説明したいと思います。

では、地域総務課の組織目標をご覧ください。表の左から2列目にあります区の組織目標1番につきましては、これはNo.1とNo.2にまたがるものになりますけれども、新潟薬科大学ですとか商工会議所と連携をしたまちなか活性化実行委員会を組織しておりますが、その開催です。また、SNSフォトコンテストなどイメージアップ戦略を行ったほか、移住体験ツアーの企画、首都圏での情報発信など、移住・定住に向けた地域活動の支援を行ってまいりました。

令和元年度におきましては、金津・朝日地区に新たに塩谷と割町の地区を加えて、「金津里山地区」として市のHAPPYターンモデル地区の指定を受けまして、移住される方への補助制度の拡充が図られ、地域が主体となって行う魅力発信や受入体制整備の支援を行いました。

区の組織目標2番、地域総務課にとってはNo.3になりますけれども、地域活動の深化、深まりの深化につきましては、区内11のコミュニティ協議会の皆様と地区懇談会を実施いたしました。ちょうど1年前になりますが、それぞれの地域課題について、解決に向けた

話し合いを行いました。また、学校と地域、団体との連携により「みりよくノート」を活用いたしまして、子どもたちの郷土への愛着や誇りを育みました。

続いて健康福祉課の組織目標になります。区の組織目標3番の目標、健康福祉課においては、No.1とNo.2にまたがるものになります。地域福祉の推進ということで、認知症カフェ、フレイル予防教室など、大変評価を受けておりまして、高齢者に優しい地域づくりを推進できたと考えております。継続した障がい者支援のツールであります「つながる支援ファイル」につきましては、目標を大きく上回って配布することができました。また、子育て講座の開催も、多くの参加をいただいたところです。

産業振興課の組織目標です。こちらでもNo.1とNo.2にまたがるものになります。区の組織目標4番、区の地域資源を活かしたまちづくりであります。石油の世界館及び秋葉の花のPRについては、いずれの施設についても集客数が、コロナウイルスの影響もあって、開館または営業休止に関わりなく、全体的に目標に届かなかったものであります。しかし、里山自体は、密な空間ではございませんし、もともと多くのファンがいらっしゃる里山を活かした各種の取り組みが大変好評になりまして、里山ビジターセンターや花の湯館で集客が伸びていました。また、数値目標として挙げていませんけれども、新津駅の東口の旅行センターびゅーの跡、観光案内所「あ！キハ」を設置いたしまして、鉄道のまちにいつをアピールしました。

全体といたしましては、一定の賑わいを創出して、区の交流人口の拡大に寄与できたと判断して、区の組織目標としては達成という評価をさせていただきました。以上が、元年度の取り組みとなっております。よろしく願いいたします。

(金子会長)

夏目区長、ありがとうございました。ただいま、元年度の評価ということで、区長から説明をいただきました。これに対する自治協議会としての意見を取りまとめたいと思っております。まずは、皆様から忌憚のないご意見をちょうだいできればと思っておりますが、いかがでしょうか。ご意見のある方は、挙手のうえでご発言をお願いいたします。

(小林委員)

中央コミュニティ協議会の小林でございます。

産業振興課の3番のシェアオフィスについて少しお尋ねしたいのですが、今、私どもがいる地域交流センターの2階は、市で設置したシェアオフィスになっているのでしょうか。

(健康福祉課長)

2階の保護司会が入っているお部屋のところですよね。フリースペースにテーブルが6個ほどありまして、そこは、あらかじめ届出をしていただき、年間いくらという形で、事務机とロッカーを貸し出しているという、スペースを貸し出しているという形でございます。

す。

(小林委員)

市が設置している場所なのでしょうか。

(区 長)

シェアオフィス、コワーキングというのは起業への支援ですから、新しく事業を興すきっかけづくりになるような、いわゆるインキュベーターサービスということになるのですけれども、今、小林さんがおっしゃっているスペースは、いわゆる市民活動の支援ということで、方向性が少し違って、利益を求めていくというよりは、活動をさらに盛んにしていくため、市が用意している活動スペースということでご理解いただければと思います。

(小林委員)

分かりました。ただ、今2階を使っている方が、電話とかファックスとかを置こうとすると、全然どうやっていいか分からないということで、かなり問題があったので、その辺、できれば改善していただければと思って、そのため少し発言したのです。分かりました。

そうすると、ここでいうシェアオフィスというのは、まちなかに別にあるわけですね。

(区 長)

今現在はまだありませんが、開設を目指しています。

(小林委員)

分かりました。ありがとうございました。

(金子会長)

ほかにいかがでしょうか。どうぞ皆さん、ご意見をどんどん出していただかないと文章が書けませんので、ぜひ積極的にご発言をいただきたいと思います。お願いいたします。

(保科委員)

山の手コミュニティ協議会の保科と申します。

産業振興課の取組みで、小須戸温泉健康センター管理運営とありますが、私はそこに勤めております。このコロナの影響で一時期休館となりました。その後、今の実情としては、加茂の美人の湯が閉鎖、田上のゆったり館が機械の故障でずっと営業中止という環境の中で、村松は営業しているような状態です。コロナが多少収まってきても、全然客数は伸びてこない。やはり、皆、このコロナが怖いのでしょうか。ある程度自由になったにもかかわらず、客数は伸びてこない。

先日、テレビで父の日の苦労話の放映がございました。普通、テレビ放映があると翌日には客数が上がるのですけれども、通常の営業人数くらいで上がってこない。やはり、これはコロナの影響。これがいつまで続くかということがやはり心配されるかと思うのですけれども、従業員一同、会社の経営者も一生懸命にやっていますので、ここも人数が何

とか上がってくるかと思います。

(金子会長)

ありがとうございます。ご意見ということですね。いかがでしょうか。元年度の区政運営評価に対するご意見を今ちょうだいしております。

この自治協議会にしては珍しく意見があまり上がってこないようではすけれども。

(伊藤委員)

公募の伊藤と申します。

言葉が、非常にカタカナが多かったり、分からないので教えていただきたいのですけれども。まず、健康福祉課の組織目標3の達成状況で、「放課後等デイサービス事業」とありますけれども、これはどのようなもので何をするとところなのでしょうか。

(健康福祉課長)

こちらは、学童保育と同じような動きはされていますけれども、障がいのあるお子さんが放課後等に過ごす場ということで設定をしているところです。障がいのある子どもさんたちが使える学童保育というような意味で考えていただければよろしいかと思います。

(伊藤委員)

学童保育の一環で、介護保険のサービスというのは、全然関係ないのですか。

(健康福祉課長)

はい。

(伊藤委員)

分かりました。もう一つ、同じ健康福祉課で「認知症高齢者等にやさしい地域づくりの推進」に「キャラバンメイト連絡会」というものがありますけれども、これは、どのような組織なのですか。

(健康福祉課長)

認知症の方にやさしいまちづくりということで、新潟市全体で認知症サポーターの養成を行っておりますけれども、認知症サポーターの養成をするときの、講師役を担ってくれる方々です。例えば地域包括支援センターにお勤めの方であったり、介護のお仕事をされていたりという専門職の方々から構成されている講師役を担う方々の連絡会です。

(伊藤委員)

分かりました。ありがとうございました。

(佐々木委員)

ディンプルアイランドの佐々木です。

先ほどの放課後児童デイサービスのお話なのですけれども、私どもの児童クラブにも、障がいをもつお子さんで放課後児童デイサービスと併用されている方が非常にたくさんい

らっしゃいます。今回、この秋葉区の取り組みで「つながる支援ファイル」を作るということにあたりまして、高齢者で言いますとケアマネージャーのような方が間に入ってくださって、学校と家庭と放課後児童クラブと放課後児童デイサービスをつなぐ働きを、去年から取り組みを始めて、私たちのところでも実施させていただきました。大変実りのあるものでして、子どものためにどんな計画を立てていたら、この子がうまくこの後育っていくのだろうというようなことを、目標を立ててやっていくということで、これからもたくさんこういう広がりをもてたらいいなと感じています。

(金子会長)

ありがとうございます。では、ほかにいかがでしょうか。特にございませんか。

いくつかご意見をちょうだいしていたところですが、どのように取りまとめましょうか。小須戸温泉健康センターの件に絡みまして、コロナの影響が出ているということですから、これから新しい生活様式というものに則って物事を進めていかなければならないという点と、秋葉区の活力を維持していくということとを両立していくという、そういう趣旨だったかと思います。その辺は、ぜひ自治協議会からの意見として、今後の進め方ということで一言入れてもいいのかなと思っております。

佐々木委員のご意見で、家庭と学校と放課後児童クラブ、サードプレイスみたいなものでしょうか。そういったものの人のつながりをつくるといった取り組みを、引き続き精力的にというようなところで盛り込めればと思っております。

皆さん、あまり手が挙がらないということは、目標を達成されているというところの評価の表れかと思っておりますので、その辺を、冒頭、自治協議会からの評価として一言入れたうえで、ちょうだいしたようなご意見も盛り込んでまとめていきたいと思っております。

では、令和2年度の秋葉区組織目標について、区長からご説明をお願いいたします。

(区 長)

資料3-2になります。令和2年度の秋葉区の組織目標です。継続性を重視いたしまして、区ビジョンに掲げております将来像を目指して、前年同様四つの分野で重点目標を設定しております。特に変わった点だけなどを説明したいと思っておりますが、次ページの地域総務課の組織目標をご覧ください。

区の組織目標2のNo.4に当たりますけれども、住民主体の地域活動の深まりに、新たな項目といたしまして「区民の協働による防犯対策の強化」を入れました。昨年度、車上荒らしが秋葉区内各所で行われましたし、安心安全なまちづくりというのは日常の取り組みが重要ですので、区役所のパトロールを強化すると同時に、地域における青ランプのパトロールカーの実施を呼びかけていきたいと思って加えております。

次のページの健康福祉課の区の組織目標としての3は、昨年度と同様、健康づくりや子

育て支援に取り組み、フレイル予防事業ではさらに拡充を図ります。

次のページの産業振興課の区の組織目標4は、年度当初コロナウイルスの影響が本当に未知数でございまして、具体的な事業計画が立たないということから、ほかの区も同様なのですけれども、数値目標は難しいという申し合わせをしておりますので、事業の実施を目標とした、後々の評価も可能な形になっております。上から三つ目の項目の昨年度の来館者数が減少してしまいました石油の世界館につきましては、アラムコ・ジャパンからいただいた寄付金を活用して館内の映像ソフト及び設備をリニューアルしています。これが秋ごろには完成と思われまますので、コロナの収束具合ももちろんありますけれども、集客ができるようにと考えています。

令和2年度の大事なところにつきましては、以上でございます。よろしく願いいたします。

(金子会長)

ありがとうございました。それでは、ただいまのご説明につきまして、ご意見がございましたらお願いいたします。

(川名委員)

新津青年会議所の川名です。

地域総務課の組織目標2「安心安全なまちづくりを推進する」というところで、青色回転灯を装着した自動車と書いてあるのですけれども、青年会議所のこととは少し離れるのですけれども、私も商店街で商売をさせていただいて、防犯カメラを設置したところが何か所かあります。秋葉警察から防犯カメラを増やしてほしいとよく言われるのですけれども、どうしてもすごく大きな経費がかかるので、商店街の経費では対応し切れない部分があります。

商店街だけに限らないで、子どもの安心安全とか、お年寄りも含めた区民の安全を図るために、個人情報とか監視されているというような難しい観点もあるかと思うのですけれども、防犯カメラを「安心カメラ」という名前をつけて聞こえがいいようにされているようなところもあるかと思いますが、行政から少し助けていただいて、できるだけ前向きに設置できるように取り組めればと思いますので、一つよろしく願いしたいと思います。

それからもう1点、これはどこに当てはまるか、少し難しいのですけれども、最近、大型のスーパーマーケットが増えまして、人口が増えることはいいことなのかな、それに対して秋葉区がいいまちになっているのかなというところはあるかと思うのですが、どうしても商店街も含めた小売店の力がそこですごく取られてしまうので、商売にすごく大きな影響が出ています。大型店の進出に対して、特にガイドラインなどがあるのかどうか、私も分からない部分もあるので、ある程度抑えないと、大型店だけしか残らない

まちになりかねないという懸念があるので、その辺も、まちと一緒に行政と考えていきたいと思っておりますので、以上2点、よろしくお願いいたします。

(金子会長)

ありがとうございます。それでは、まず安心カメラの設置推進についてという点につきましては、いかがでしょうか。

(区 長)

カメラは、警察は確かに、例えばコンビニの防犯カメラを、その前面道路での交通事故の捜査に活かしたり、いろいろな捉え方をしているのです。ですから、カメラをつけられそうな団体の方がいらっしゃいますと、ぜひつけてくださいと言うようにしているのだそうです。ただ、現実には、映像管理ということが本当に大事で、それに基づくガイドラインというものを警察も含めて設定しているのですが、それが遵守できるという団体は、やはり過去あまりなかったのです。自治会レベルでは難しいという判断が多かったように思います。ただ、西区で大きな事件があつて、それ以降関心も高まりましたし、そういった手間をいとわずにやるべきだと判断いただいた団体も多く、それに対しての補助制度も大きく拡大がありました。予算措置上は、令和元年度で、一旦そういった補助のかさ上げ、あるいは箇所数の増は終わっていると思われますので、今回、令和2年度での予算がどのような形になっているのか、もう一度点検したいと思いますし、また商店街ですと、防犯カメラというよりは、やはり町並みになりますので、お店の管理と両方ダブルところもあり、少し難しい面もあると思います。補助制度は別の支援のやり方もありますので、それを少し勉強させたいと思います。

それから、まちづくりですね。本町商店街は、残念ながら新津フードセンター、佐野商店が閉店された、人通りが減ったということはいろいろなところでお聞きしていますし、私も拝見しております。かつて大店法というものがありませんでした。大型店舗の規制の法律もありましたけれども、その後の構造改革などもありまして、かなり規制が緩和されてきて今のような状況になっています。中心市街地の駅前から続く、歩いて廻れるようなまちづくりということは非常に重要ですし、商工会議所や商店街連合会も大変問題意識をもってくださって、薬科大との連携も含めたところで取り上げてくださっています。区役所としても、全力でそういったものに取り組み、また会議などもこれから開かせていただければと思っています。よろしくお願いいたします。

(金子会長)

ありがとうございました。ほかにご意見はございますでしょうか。

(小林委員)

中央コミュニティ協議会の小林でございます。

産業振興課のもち麦プロジェクトでございますが、前年度の目標達成状況で「フードメッセや原宿ネスパスでの販売促進で 18 店舗で取り扱いをしてもらった」と。ここまではいいのですが、どの程度売れたのか。それから、もち麦が非常に健康にいいというのは分かるのですけれども、私が見ている限り、非常に高いのですよ。麦は熊本で大々的に作っていますよね。多分日本で一番先進なのだろうと思うのだけれども、新津の値段で売れるのかなと。ブランド化を目指しているのはいいのですけれども、名前をつけるのはいいのですけれども、普及するのに非常に大きな値段のハードルというものがあるような気が私はするのです。この前年度の達成状況ですけれども、どの程度売れて、あるいはこれだけ売ろうと思ったけれども、これしか売れなかったとか、その辺りも含めて少し、これからの見通しのお話をいただければと思うのですけれども。

(産業振興課長)

産業振興課長の堀内でございます。

もち麦については、「もち麦プロジェクト」ということで、当課と、それから健康レストランの関係がある健康福祉課と、一緒にやっているところでございます。ここの数字で載っている 18 店舗というのは、もち麦を使ったメニューをお出しになっている、あるいはお団子とかカレーのご飯に使っているというお店でございまして、どちらかという商業ベースで、実際に直接口に入る商品を作っている店舗数、秋葉区に限ってでございますけれども、18 店舗に使っていただいているところでございます。

先ほど委員がおっしゃったフードメッセ、あるいはネスパスでの販売というのは、どちらかという、もち麦を精麦したそのものでございます。こちらにつきましては、嬉しいことに毎年豊作になりまして、反当りの収量が県の目標よりもかなり上回ってできてしまっている関係で、だいぶ在庫の部分が出ているところでございます。どのくらい売れたかという、金額ベースでは少しお話しできませんけれども、その豊作のたびに売り先をかなり力を入れてやっていかないと在庫を抱えるということで、首都圏までプロモーションで生産者が行ったりしております。

委員ご指摘の高いというところでございますが、このもち麦プロジェクトは、生産は農業法人と社会福祉法人の二つにやっていただいているのですが、社会福祉法人で精麦、麦の皮をむく作業をやっていて、それが福祉の工賃になります。委員ご指摘の熊本、もち麦に限って言えば、本家本元の山梨が大体日本のもち麦の 9 割くらいのシェアをもっていますけれども、そちらは、スーパーに並ぶような、大衆向け販売チャンネル。私どもの白雪もち麦については、品質もそうなのですが、それとは少し違うもの。それから、福祉とか、健康福祉課が絡んで、健康をかなり前面に出して、ブランド力を保った状態で売ること、委員もご存知だと思っておりますが、日本の米作り、こちらの減反という制度がなく

なりまして、兼作の奨励で、米以外のものを作れという状態になっていますけれども、その中では、やはり米が金額的に、手間の割にはいい金額になっているということで、米に追いつくためには、やはり価格を下げてしまっただけでは生産者が作る気にならないということもございまして、価格は高めで、しかも販売チャンネルは、どちらかというブランド力を保ちながら、高い購買意欲のある方向けに販売していこうという政策を組んでおります。今回、コロナの関係で、春先に動けなかったということで、若干在庫は抱えていますけれども、今年度、6月に、まただいぶもち麦が採れましたので、力を入れて販売していきたいと思っております。

(小林委員)

本当にいい食糧なので、うまく普及していったら、それこそフレイル予防にもつながるし、とてもいいものかなと思ひまして、うまく軌道に乗るように上手にやっていただければと思います。

(湯田委員)

阿賀浦コミュニティ協議会の湯田でございます。

安心安全なまちづくりの部分で、阿賀浦コミュニティ協議会では、2年ほど前から青パトを運行しています。昨年の青パトロールの反省点で、私どもは5地区から2名ずつスタッフが出ていまして、月1回10人が青パトで回るよりも、もう少し効率的な方法はないのかということで、拡声器を載せて「ただいま安全パトロール中です」と、区民に私どもがやっているのだよというアピールを考えたのですが、運行する車、スタッフが替わるため、固定式ではうまくないですから、どのような形でやっているのか勉強するために新関コミュニティ協議会にお邪魔し、マグネット式を取り入れることにしました。5月から始めているのですが、毎月最終金曜日の1回だけだったのを、新関コミュニティ協議会は2回やっというらっしゃると聞いたものですから、年間出張りを減らす中で回数を増やしていきたいということで、3人編成で月2回でやり始めました。

パトロールするに当たって、私どもの地域内にFMにいつがありますので、パーソナリティの方から録音していただいて、そのCDを流しながら回っています。

(田中委員)

満日コミュニティ協議会の田中と申します。

地域総務課5番目の地球の温暖化対策ということで、これは毎年、書かれているかと思うのですが、当然省エネといいますと、照明器具のLED化とか、空調の温度管理などの対策で、この数値がどんどん減りますよというようなことなのでしょうけれども、ほかは数値化できないのでしょうか、ここは数値化できたということで書いているとは思いますが、補足・参考指標のところでは平成何年と書いてありますが、指標の見

出しは西暦で書いており、比較するには見にくいです。指標の数字の単位は何でしょうか。

(区 長)

これは、年間の電気使用量、キロワットアワーです。

(田中委員)

それから、LED化は進めていけばいいのでしょうけれども、おのずと限度があるかと思うのですね。そのときに、平成26年度3月から太陽光発電の設備を造ったのですから、地球温暖化対策を進めていってほしいなと思います。でなければ、恐らくこの項目はいずれなくなります。将来的にはそのようなところをぜひ見据えて目標を考えてほしいと思います。

それから、少し別の話ですけれども、防犯灯とか、青パトとか、そういう防犯パトロールにも関連するかと思うのですけれども、地域の照明器具のLED化をどんどん進めていくようなことで応援していただきたいと思っております。

(金子会長)

ご意見ということですが、何かありますか。今の、温暖化対策ということなのですが、区としての本気を見せてほしいということでしょうか。

(区 長)

いくつかご指摘をいただきましたけれども、やはりエネルギーに関しては、目標に入れないわけにはいかないような時代になっていると思います。秋葉区は、新潟市の中でも比較的エネルギーに対しての革新の度合いといいますか、これから改善の見込みがあるかどうかという点で言えば、進んでいるほうでございます。特にこの秋葉区役所においては、ご承知のとおり平成の初めころに大きく開発されていって、面的なエネルギー事情はつきり出ているところもありまして、天然ガスとか、国の環境省のモデル事業などもこの地域に注目してもらっていますので、これらについての研究を重ねてきております。どのような成果の形になるか分かりませんが、エネルギーの地産地消などを併用しながら、全体としての使用量が削減できるように、またエネルギー供給の企業においても利益が出るようなやり方を今後も検討していくということで進めています。

それから、西暦とか、元号の表記については、見やすくするための方法もさらに必要だと思います。それから防犯についてご指摘もいただきました。LED化をすることによって自治会、町内会の負担も減るというものですので、さらに進めていきたいと思っております。ただLEDに切り替えるものの助成には期限がありますので、それを遵守していただきながら、進めていただければと思います。よろしく申し上げます。

(金子会長)

ありがとうございました。ここにきて非常に活発に意見が出ておりますが、大変時間も押してまいりましたが、手が挙がっていますので、手が挙がる限り私はかけ続けます。お

願いたします。

(伊藤 (治) 委員)

スポーツ協会の伊藤です。

高齢者の車の運転で事故が多い。なぜ運転しなければいけないかというと、生活用品、食糧とかを買い物するために運転するのですけれども、先ほどの川名さんの意見ではありませんけれども、大型店がどんどんできています。ただし、この秋葉区の中で大型店がどこにできているかをプロットしてみると、集中しているのですね。そこに買い物に行くのに車を運転しなければいけない。では、お年寄りやみんなが生活するのに何が必要かと言うと、歩いて行けるミニスーパーが必要なのです。歩いて行けるところと言うと、農振法というものがありますので、なかなかそういうところに立地できない。これは、農業委員会で分かると思うのですけれども、何かを造ろうとしても、農振法があってそこはだめと。その許可を取るのに何年もかかると。でも、法律というのは、国民のためにあるのであって、いろいろ条件はあるのでしょけれども、そういうところをクリアしていかないと地域にミニスーパーはできないと思うのです。実際、私が住んでいるところの地区にそういうものできないかなと動いてみたら、農振法があってだめだと。でも、実際に農地は余っているのですよね。今、1反を貸しても年間2万円です。そこから土地改良費を引かれたりするので、ほとんど利益はないのです。でも、農地としておくしかない。そういうところを、全部するわけではなくて、ミニスーパーで年間5万円くらいで貸していれば、農家の人も十分利益があるのです。でも、何がネックになっているかというと、農振法です。そこを、秋葉区だけで改めることはできませんけれども、改めていけば、先ほどの高齢者の運転の話から、いろいろなことが解決していくのではないかと、私は思います。これは、意見として聞いていただけて結構です。

(金子会長)

ご提言ということで、区長にお聞きいただきましたということですが、日本全体の課題かと思えますけれども、何かありましたら。

(区 長)

農振というのは、優良農地を守るための農業振興地域という大きな縛りなのですね。ここに開発ができるかというのは、まちづくりにとって非常に大きな前進になっていくものでもあるのですけれども、農業からすると、優良な農地が失われるという、相反するものでもあります。ただ、産業構造、農業構造が随分変わってきているというのは、やはりおっしゃるとおりで、耕作放棄という言い方をする方もいらっしゃいますけれども、いわゆる休耕田ですね。1年間耕作をされないとかという事例も少しずつ出てきていますので、そうしたバランスがこの農業振興地域の解除にあたってどの程度起こるのかというのは、

やはり一地域の問題ではなくて、複合的な都市の課題との比較均衡になってくるのではないかと思います。

こういった問題意識を皆さんから常におもちいただいて、いろいろなところで交わされることによって前進していくものと思いますが、ただ歩いて行けるミニスーパーという、これは民間開発になってくるわけなので、そこに新店する規模のものがあるかどうか。最近ですと、コンビニも少し駐車場が少ないとすぐ閉店したりということもありますから、そうした開発が可能かどうかというのは、全体的なバランスが関わってくると思います。

(金子会長)

ありがとうございました。それでは、ほかに何かご意見はございますでしょうか。

(松田委員)

新関コミュニティ協議会の松田と申します。

伊藤さんから、高齢者の運転なり、買い物の話などがございました。私が常々感じますのは、私は新関小口に住んでおりますけれども、最近、移動販売車でもって、高齢者、あるいは車のない方々の世帯に個別に巡回で回っておられます。私、見ていて、これは収益を考えると大変な事業だと思って、いつも感心して見ています。あのようなものを、例えば、今ほど民間という区長のお話がありましたけれども、何らかの形の支援というものがあるのか。あるいはどのようにお考えなのか、あのようなものが広がっていけば、一つの手ではないかなと思っております。

(金子会長)

移動販売車に関するご見解ということでしょうか。

(区 長)

徳島が発祥の地で、フランチャイズ的なものでノウハウをお教えしますということで、それに新津フードセンターが「とくし丸」という名前で行っています。移動販売自体は、本当に古くからあったものですよね。スーパーマーケットなどが大きく普及するよりも前に、農村地域や中山間地などに車でお店が来てくれるという古い形のものでした。ただ、これが今このような社会情勢になって、また注目を浴びているということで、全国でそうした取り組み、もちろん徳島だけではございませんけれども、だいぶ広がっているとは認識しております。

ただ、これについては、支援メニューといいますか、市でそういった事業に取り組まれる方に何等かのきっかけづくり、補助があるかということ、今のところはございません。最近ですと、公共交通などでも、区バスや住民バスなどを運行しても、なかなか住民の方が乗ってくださらなかったり、車の運転免許返納にはもう少し早いかなということもあってあまり乗られなかったりとか、買い物や通院においての使い勝手の問題とか、そうした組

み合わさった話になってくるのではないかと考えています。

(金子会長)

ありがとうございます。それでは、いかがでしょうか。ほかはよろしいでしょうか。

以上をもちまして次第3番を終わりとさせていただきます。

(4) 区ビジョンまちづくり計画の進捗等について

(金子会長)

続きまして、次第の4番です。「区ビジョンまちづくり計画の進捗等について」、地域総務課の古俣課長に説明をお願いいたします。

(地域総務課長)

区ビジョンまちづくり計画の進捗についてご説明したいと思います。資料4をご用意ください。

秋葉区では、平成27年度から令和4年度までの8年間のまちづくりの方針を示す「秋葉区区ビジョンまちづくり計画」を平成27年3月に策定し、区の将来像として定めた「花と緑に囲まれた、笑顔咲きそろう、にぎわいのあるまち」を目指し、事業を展開しております。具体的な事業は、2か年ごとの実施計画を策定して推進しており、現在は令和元年度と2年度の事業について、第3次実施計画として進捗管理しています。本日は、そのうち令和元年度の実施状況を整理しましたので、ご報告します。

資料の1枚目をご覧ください。区ビジョンまちづくり計画に定めた目指す区の姿として、五つの項目を左側に掲げております。それぞれの項目ごとの各事業の達成度を「達成」、「一部達成」、「達成できず」の三つに分類してお示ししております。令和元年度の事業は合計で138事業あり、その内訳は、「達成」が127事業で92パーセント、「一部達成」が4事業で2.9パーセント、「達成できず」が7事業で5.1パーセントとなりました。右側には、平成30年度の状態をお示ししましたが、事業数及び達成状況は、両年度の間に大きな変化はなく、全体として概ね計画どおりに実施されたものと考えております。

次に、区ビジョンまちづくり計画の施策の体系は、次ページに記載のとおりとなっております。

次に、横長の表をご覧ください。表の見方をご説明いたします。施策ごとに該当する事業を列挙しております。左から、事業No、事業名および事業の概要をお示ししております。また、表の中央に令和元年度の工程・数値目標と、それに対応する実績を記載しました。さらにその右には、評価欄を設けておりますが、達成度を1、2、3の3段階でお示ししております。数字の説明につきましては、凡例ということで表の右上の欄外にお示ししております。さらに表の右には、令和2年度の工程・数値目標を記載しており、右向きの矢

印の表示につきましては、令和元年度と同様であることを意味しております。

次に、記載の各事業について、時間の都合もございますので、新規に行った主な事業をご説明いたします。

No.5の事業「区民主導 de 秋葉区公園魅力 up 事業」は、秋葉公園を体験型の学びの場や遊びの場、健康づくりの場として魅力を高めることや、区民主導により公園の利用促進に向けた基本構想を策定するものです。令和元年度は、公園現況調査、ワークショップを開催しました。今後も地域と協働した秋葉公園の利活用の促進に向けて取り組みを進めていきたいと考えております。

次に、4ページをお開きください。No.35の事業です。「アキハで子育てサポート事業」は、身近な子育て支援を充実し、子育ての不安感や負担感を軽減し、地域で安心して子育てができる環境づくりのため、子育てサロンの開催やセミナーを開催するものです。令和元年度は、区内6か所でサロンを77回実施し、パパ向けの講座も含め子育て支援のセミナーを13回実施しました。

次に、6ページをお開きください。No.45「地域ぐるみでフレイル予防」は、高齢期のフレイルを予防し、健康寿命の延伸を図ることを目的として、住民が支え合いながらフレイル予防活動を継続できるように支援するもので、実績としまして、フレイル予防教室及びフレイル予防講座を合わせて821名の方から参加していただきました。また、普及サポーターのフォロー研修会を1回開催し、47名の方からご参加いただきました。

8ページでございます。No.61「アキハスムプロジェクト vol.2」は、秋葉区の特長、魅力をブランド化して発信し、地域主体によるまちづくりを推進します。また、市民活動に取り組む新たな人材の発掘、育成や移住・定住に向けた仕組みづくりに取り組みます。令和元年度は、秋葉区特設ウェブサイトのほか、駅や商店街にバナーなフラッグなどを設置することで、多彩な魅力を発信いたしました。また、令和元年度は、新たに金津里山地区が移住モデル地区に指定されまして、小須戸地区とともに2地区で移住の取り組みを推進しました。

次に、15ページをお開きください。No.119「Akiha もち麦プロジェクト推進事業」は、こちら、先ほどもお話がありましたが、もち麦を核に、農業、福祉、健康づくりの各分野でさまざまな取り組みを展開するもので、令和元年度は、フードメッセ、原宿ネスペースの販売促進、それから18店舗でのもち麦を使ったメニューなどを取り扱っていただきました。今後もさらに取り組みを推進してまいります。

以上、主な新規事業の進捗状況に絞って説明させていただきました。令和元年度の進捗状況では、目標を達成できず評価が3の「未達成」となった事業が7事業ございましたが、主な理由としては、支援や助成に応募する申請がなかったことなどから「未達成」となっ

たものです。また、今、ご覧いただいた第3次施計画につきましては、今後は令和3年度、4年度の2か年を計画期間とする第4次実施計画を、今年度中に策定する予定としております。策定方法につきましては、ほかの区の状況も踏まえて検討し、今後作業を行う予定としております。説明は、以上でございます。

(金子会長)

古侯課長、ありがとうございました。それでは、これに関して何かご意見、ご質問のある方、先ほどもかなり該当するような事業体系に対するご意見も出てきたかと思っておりますけれども、また非常に多岐にわたる施策の資料をいただいております。何かご意見、ご質問がございましたら挙手をお願いしたいと思います。

(保科委員)

山の手コミュニティ協議会の保科です。

この計画でももち麦が出てきたのですけれども、食べたことのない方、小須戸温泉花の湯館の食堂では、もち麦ご飯と普通の玄米、白米、お客さんが選べるようになっておりますので、食べてみて、よかったら1階でも販売しておりますので、ぜひご利用いただけたらと思います。

(蓮沼委員)

新津西部コミュニティ協議会の蓮沼です。

No.32 に関係するのかなのですが、第三小学校の通学路の安全確保ということに関してなのですが、先ほど外部環境変化ということで、ウオロクの裏に、さつき野のひらせいの辺りから真っすぐ来る道路が伸びてきました。そのおかげで、新潟方面に通勤で向かう人が、ちょうど第三小学校の子どもたちが登校する時間帯、小学校の目の前の狭い道路を真っすぐさつき野に向かう車が相当増えているのです。非常に子どもたちが危険になりつつあるなということを感じていまして、小学校の目の前のあの道路の今後の開発計画などがあったら教えていただきたいと思っております。

(建設課長)

建設課の落合でございます。今年度もどうぞよろしく願いいたします。

ウオロクの西側の開発ですが、一度造成が終わりまして、当時は予定されていたのですが、その後少し動きが止まっている状況です。今現在も。そういった話は私どもにはきていないのですが、ただ道路はできておりますので、荻川の方面に行く交通量も増えておりますし、少し形態が変わってきたのかなということはあると思います。お店が出ておりませんので、その分はまだ増えてはいないのかもしれませんが、やはり小学校の通学道路のちょうど交差する箇所ですので、そういった状況は私どもも把握しておりますし、警察とも連携して交通量等を見ていきたいとは思っております。

また、朝も交差点のところにセーフティスタッフに立っていただいて、まだ信号がないものですから、大変ご苦労されていることも承知しておりまして、その辺の状況を見ながら、地域と一緒に考えていきたいとは思っております。

(伊藤(直)委員)

公募の伊藤といいます。

石油の世界館と里山ビジターセンターのガイドの話なのですが、先ほどの石油の世界館の利用者が期待したほど伸びなかったと。いろいろと原因はあるのでしょうかけれども、里山ビジターセンターのガイドから紹介してもらって、石油の世界館に廻ってもらうようにうまくつなげればいいのではないかと思うのです。文化遺産、中野貫一の石油遺産がありますよね。石油の世界館の見学とを結び付けて一体化して、半分は遺跡巡りと、半分は石油の世界館の見学と、実地で見たことを参考にしながら、お互いに結びつけてガイドするというような形がとれないのでしょうか。去年、第1部会で新関コミュニティ協議会と協働で小口地区の石油遺産の紹介というか、案内看板を作りました。新関コミュニティ協議会と協働で、小口の旧帝石の遺産もけっこうあるのだけれども、それも結びつけてやるとエリアがすごく広がります。昔の石油田とか、今でも大きい石油の溜まりがあって、少しびっくりするかなと。石油が今も湧いている様子が見られますし、うまく結びつけて新津丘陵全体をガイドして、そして石油の世界館を見るというようなことがやれたらいいのではないかと思うのですけれども。一応、提案です。

(産業振興課長)

石油の世界館を所管しております産業振興課の堀内でございます。ご提案ありがとうございます。

先ほど、区長から説明があったように、石油の世界館の客入り数が減少した原因としてコロナウイルスの関係を申し上げたところですが、もう1点ございます。石油の世界館の客入りは、今ほど委員がご指摘された中野邸の紅葉の美しい時期、10月、11月、あその客入りと連動するところがだいぶございます。昨年10月、11月は、大きい台風がきまして、天候の悪い日が随分あったということで、中野邸の客入りが減少したという部分もあって、石油の世界館の人数も減らしたというところもございます。ご提案のように、里山全体が石油の世界館、中野邸記念館、里山ビジターセンター、そして菩提寺山、一帯が素晴らしい環境になっており、今コロナの関係があって取りやめていますが、15人ずつ編成であそこを巡るというツアーがあります。10月の下旬に石油の世界館、映像コンテンツをリニューアルいたしますので、石油の世界館友の会の方々と積極的に連携しながらやっていきたいと思っております。

(阿部委員)

荻川コミュニティ協議会の阿部です。

この資料を見ると薬科大学の名前があちらこちらに出てくるので、ここで少しお話ししておこうと思いました。たまたままちを歩いているときに、薬科大学が作った「のっぺ」というものがあったのです。ご存知でしょうか。「トマトスープになってしまったのっぺ」という感じのタイトルがついているものが売ってまして、これは薬科大学ではないかと。これは応援しない手はないのではないかと思ったので、発言しました。

(金子会長)

ありがとうございます。私も食べたことがあります。ほかにいかがでしょうか。

特にないようでしたら、以上で次第の4番「区ビジョンまちづくり計画の進捗等について」を終わりとさせていただきます。

(5) 秋葉区地区懇談会の開催について

次第の5番「秋葉区地区懇談会の開催について」、引き続き古俣課長から説明をお願いします。

(地域総務課長)

資料5をご用意ください。秋葉区地区懇談会は平成20年度からスタートした取り組みですけれども、区内11のコミュニティ協議会を単位といたしまして、協議会の皆様と区長、副区長、各所属長が出席し、地域の課題について意見交換を行ってまいりました。また、その意見につきまして、区民の皆様の声を市政に反映し、協働のまちづくりを目指して取り組んでいるところです。

今年度の日程につきましては、資料5の裏面をご覧ください。7月2日、新関コミュニティ協議会を皮切りに、7月22日金津コミュニティ協議会まで、午後の部につきましては14時から14時40分、夜間の部につきましては19時から19時40分ということで、コロナの関係もございまして、時間を短縮して開催させていただきたいと思います。また、今回の地区懇談会は、コミュニティ協議会から事前に提出していただきました地域の課題に関する説明と、意見交換の時間を中心に進めてまいりたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

(金子会長)

ありがとうございました。ただいまの件につきましては、ご意見、ご質問等がございましたらお願いいたします。ございませんでしょうか。ないようでしたら、ぜひこういった機会を積極的に各地区の皆様には活かさせていただきたいと思います。ありがとうございます。次第の5番、これで終了させていただきます。

(6) 新型コロナウイルス感染症に関する取り組みについて

次に次第の6番ですが、「新型コロナウイルス感染症に関する取り組みについて」ということで、こちらに関しては、この間の経過を私からご報告させていただきたいと思います。

今年度に入りまして、4月の自治協議会の定例会議が開けない、書面で行うということになりまして、この先秋葉区の地域づくりに対して大きな課題が降りかかってくるのではないかと、言ってみれば一つの自然災害なわけですが、それにおける地域の受ける影響というものをなるべく拾って見えるようにしていく必要があるのではないかと、そういう危機感を私が覚えたものですから、緊急アンケートということで、まずは自治協議会の委員の皆様にご事態をどのように捉えておられるか、あるいは何か解決するような提案はないかということで、アンケートを取らせていただきました。皆様からはご回答いただきまして、ありがとうございます。結果につきましては、先月の書面開催のときに皆さんのもとに送られている資料の中に入っていたのでご覧いただいたかと思いますが、非常にさまざまなご意見、状況判断とか、今後の知恵といったものを共有していただいて、このアンケートはやってみて本当に価値があったと感じているところです。

では、本当にこの先、どのような影響を及ぼすか分からないコロナ禍という事態において、自治協議会としてどのようなアクションをとるべきかということを考える材料として皆様からさまざまなご意見をちょうだいしたわけですが、長期的、短期的視点からさまざまなご提案がありました。中でもやはり一番多かったのは、しっかりと秋葉区民の声を吸い上げるべきだ、耳を傾けるべきだとか、困っていることをしっかりと我々も把握すべきだと、それを行政に伝えるべきだと、そういった趣旨のご提案が多々寄せられました。やはり、まずは自治協議会というものは、区民の声を行政に届ける、それが最大の使命ですので、そういう基本的なことから何かできることはないかということを経営の皆さんともご相談しまして、一つ、これなら可能ではないかと皆様にご提案したのが、意見箱です。本当に陰に隠れて見えないような声を拾い集めるようなことができる何か仕掛けがないだろうか。幸いこの自治協議会というものは、各地のコミュニティ協議会の代表の方から成り立っていますし、またそのほかのさまざまな団体の皆様が参加しておられます。これは、決して意見箱の設置をすべての団体に強制するということはできないと思うのですが、できる範囲で、我々の基本的な精神に立ち返って、まずはこの非常事態下における秋葉区の皆様の生の声はどのようなものがあるかということを探る場を何らかの形で作る。一つは、物理的な箱の設置。それからもう一つは、急速にウェブのコミュニティがこのコロナ禍によって発達しましたので、ウェブ上にもそういった声を拾い上げるような場を設けるといった、この二つのことで皆様にご提案させていただき

ましたところ、大多数の方からご賛成をいただいたということでございます。

ということで、ぜひともこれは実行に移していきたいとは思いますが、ただ、反対の方も、若干だけけれどもおられまして、そういった方々の声にもしっかりと真摯に向き合って、きちんと実行性が上がるようなものにしていきたいと思っておりますし、なかなか集まらないのではないかとというようなご意見であるとか、回収したところで、どのようにそれに対する解決の道を示すことができるのかといった心配の声もございました。ごもっともなわけですが、ただ、やはり声を集めてみないことには我々の使命も果たせないのではないかと、とにかく声を集めて、まずはその実情を知り、それを行政に届ける。その後何ができるかということは、一緒に考えていくといったようなスタンスで進めていければと思っております。

今日は皆様のご同意が得られれば、具体的に事務局と作業を進めていきたいと思っておりますけれども、この点に関しましてご意見があればちょうだいしたいと思っております。いかがでしょうか。どうぞ、積極的にご意見をいただければと思います。

(川名委員)

新津青年会議所の川名です。

意見箱については、私は賛成ですが、やり方的にはアナログな方式で、区役所に来られる方とか各地のコミュニティ協議会に行かれる方が入れられるという形になるかと思っております。その中で、若い方々向けにそういう意見を聴取するやり方として、SNSの情報発信も含めた 구글 フォームとか、今、いろいろなアンケートフォームがすごくウェブで発達していて、私も何回かそういうものを活用してアンケートを取ったこともありますし、参加したこともあります。すごく若者のにはやりやすいです。きっと集計も楽なのではないかと思うので、今、私、ツイッターで「アキハスム」のアカウントを見せてもらったら、フォロワーが今 37 くらいになっているのです。私も今参加したので 38 になったわけですが、せっかくなので、これをもっと発信していく必要があるのだろうなというところも含めてなのですが、ここのツイッター、自治協議会のはつものがたりではないのですが、区としてのやり方としては、ここにフォロワーを増やして、アンケートフォームを載せて、特典なり何かいいことをつけてあげると、きっと若い方はフォローもしてくれるだろうし、若い意見も取り入れられるのではないかと思います。

(金子会長)

ありがとうございます。SNSをぜひ活用してということですね。今、それがセットでないと意味がないくらいのお話ですね。おっしゃるとおりかと思っております。

(島倉委員)

公募委員の島倉です。

意見箱の設置、大賛成です。やはりその意見箱が地味なものだと目を引かないので、少しインパクトのある、可愛いものとか、素敵な感じで、アイデアを出して作ったほうがいいと思います。

(小林委員)

意見箱の設置、本当にいいと思います。市役所とかだけでやるのではなくて、交流センターとかコミュニティ協議会にも設置したほうがいいかなという気がするのです。全部市役所の担当に任せるのではなくて、例えばコミュニティ協議会に設置したものは、まずコミュニティ協議会の人間が、どのような声があるのかということを知って、そこである程度まとめたうえで、市に伝えるというような形をとったほうが、もっと活きるのかなと思いますので、その辺含めて考えていただけるといいかなと思っています。

(金子会長)

ありがとうございます。参考にさせていただきます。

(青木委員)

金津コミュニティ協議会の青木と申します。

今までの意見箱、これは分かりました。出された意見に対する対応が効くかと思うのですよね。私、4月から金津コミュニティ協議会にも独自の意見箱を設けました。遺憾ながら、今現在1件も出てきていないのです。これは、やはり意見をされた方に結果を連絡してあげる。これが大事なことだと思いますよね。意見したけれども、何も反応がないと。では、やめようかと。そうなると思うので、意見でもアンケートでも同じだと思うのですけれども、出された人に、それに応えてやるということも大事かなと思います。

(田中委員)

満日コミュニティ協議会の田中です。

意見箱は、いい考えかなと思うのですけれども、その活用なのですよね。それを考えたときに、なぜ意見箱が必要なのかと私は考えたのです。いろいろな人の話を聞きますと、悩みとか不安とか、皆、コロナで大変で、皆さんそれぞれに考えをもっていますし、ストレスも溜まっていますよね。その辺の話を、自分たちだけではなくて、皆が持っているものではないのかと。新聞からマスコミからラジオからテレビから、聞けば皆同じことを言っているよと。だったら、同じような情報の中で、そういうものをそこで話し合えよと。時間の無駄などはするなと。

先ほど話があったように、いろいろな意見が上がってくるかもしれません。また、どうせ言っても、先ほどのように同じことだから出さないという人もいるかもしれません。ただ、上がってきたときに、その意見に対してきちんと応えてやる。それには、やはり準備

をして、仕分けをしたり、そういう作業は必要になってくると思うのです。ですから、その辺のところも踏まえて、私は、もう一度考えたほうがいいのかとは思っています。

(金子会長)

ありがとうございます。そういったご意見も重々、筋の通ったご意見だとは思いますが、ただ、どうせやるのなら、これはスピード感という問題かなと一方では思います。田中さんも、今、意見箱の設置には反対という趣旨ではなかったと思いますので、設置の作業は粛々と進めつつも、ただ、もう少し実効性のあるアクションはとれないのかと。そちらもごもつともだと思うのですけれども、そちらは、恐らくこれからこの中で相談を始めても、なかなかすぐには決定できないような気がします。何か具体的にこのようなことをやったらということは、田中さん、ございますか。

(田中委員)

意見箱で集まるのを待つよりは、ここに代表として出ていらっしゃる方々が、今、コロナでどのような話を聞いている、あるいは自分がどのように思っている、こういうものを提出して、それをまとめて話をすると。そういうこともいいのではないかと思っています。それがスピードだと思います。

(金子会長)

それは、一旦4月にアンケートを取って、それを集約して、皆さんにもすでにお送りしたあるものが第一段階かと思えます。

(田中委員)

それであれば、緊急アンケートの結果報告というような話があるわけなので、それをもう少し精査して、結果として意見箱という話があったかと思うのですけれども、そこではなくて、視点をもう少し切り口を変えてみたらどうかと。

(金子会長)

別のもっと、別のアクション、実効性のあるものも、すぐ取りかかれるものは取り掛かったほうがいいのかということでしょうか。

すみません。その辺の提案については、私からは、今回は十分に用意してまいりませんでした、いかがでしょうか。

(佐々木委員)

ディンプルアイランドの佐々木です。

広くアンケートということで、公共性の高いところに設置するというのもいいと思うのですけれども、世代を広くアンケートを取りたいということであれば、少しピンポイントで、協力してくださいということで、例えば商店街の事業主の皆さんだったり、放課後児

童クラブを利用している保護者の皆さん、そして保育園の保護者の皆さんにアンケートを100人とか50人とかということで配ってみるのもいいのかなとは思いますが、そのうえで、コミュニティセンターとか役所に置くのもいいかなと思うのですが、急ぎ取り集めたいということであれば、期間を決めて、出してくれる方は出してくれるし、出してくれない方は出してくれないかもしれませんが、そういう方法もいいかなと思います。

(金子会長)

集中的に集めるということを検討してみたらということですね。ありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。

特にほかにはございませんでしょうか。それでは、今ちょうだいしましたさまざまな意見も踏まえつつ、きちんと成果が上がるような取り組みとなりますように進めてまいりたいと思います。

どうしてもここでやったほうがいいのではないかと思う理由の一つは、普通、災害時というのは、ボランティアであるとか、支援員という立場の方が、本当に困っている方の声を集中的に集めて、それをきちんと形に見せてくれるような、そういう機能が働くのですが、このコロナ禍に関しては、それが働かないのです。非常時というのは、これまで我々が想像もつかなかったようなことが、必ずどこかで起きているのです。その声を、しっかりと拾い上げるということに必要性はあるのではないかと考えています。それをやるのに一番相応しいのは、やはり行政と市民の架け橋である自治協議会なのではないかという、その辺りの拘りもありまして、この辺のところは私の意見として付け加えさせていただきたいと思います。

貴重なご意見をありがとうございました。この件につきましては、取り組んでいくということで進めてまいりたいと思います。

(7) その他

ア 各部会活動報告

各部会からの活動報告をちょうだいしたいと思います。第1部会から順番に、第2部会、第3部会、広報という順番でご報告をお願いします。まず最初に第1部会、小林部会長お願いします。

(小林委員)

第1部会の小林でございます。

皆様のお手元に「きらめきサポートプロジェクト採択事業」という資料がございますので、それをご覧になりながらお聞きください。5月14日に説明会を行いまして、2団体から申し込みがあり、6月15日に書面での1次審査、6月22日にプレゼンテーション審査

を行った結果、出された団体二つを採択しました。

一つは、秋葉区田家2丁目町内会が提出しました「秋葉山地区MTBコース作成」、それからもう一つが、新潟市防災士の会秋葉支部が提出しました「防災ガイドの作成・配布及び活用のための防災講習会等の開催」ということで、二つを採択しました。

マウンテンバイクのコース作成については第1部会と第3部会、それから防災士の会については第1部会と第2部会で、それぞれ担当課が建設課と地域総務課ということになっております。第1部会はもう決まっていますのですが、後ほど、第2部会と第3部会の皆さんについては、担当する方を決めていただきたいと思います。どういうことをするかというのは、この本会議が終わりましたら、各部会の席に説明にまいります。

今回、予算もまだあるものですから第2次募集をしようということになりました。第2次募集のスケジュールが書いてありますけれども、7月19日に区だよりに載せます。そして、説明会の開催が8月6日、応募締め切りが8月末日、1次審査が9月7日、2次審査が14日です。この2次募集に関しては、事業実施が10月1日からになります。

(金子会長)

ありがとうございます。続きまして、第2部会の佐藤部会長、お願いいたします。

(佐藤委員)

第2部会の佐藤でございます。よろしくお願いします。

第2部会は、このコロナの関係で1回も開いておりませんので、今日がスタートということになります。これから令和2年度の事業内容について検討して、今お話がありましたように、それらの分担についても検討させていただきたいと思っております。よろしくお願いします。

(金子会長)

ありがとうございます。第3部会の島倉部会長、お願いします。

(島倉委員)

第3部会は、前年度の後期「あきは子ども大学」がまだ終了していなかったもので、それをいつまでもコロナではっきりしないのもとても心配になったので、5月29日に第3部会の皆さんから集まっていただきまして、今後、「あきは子ども大学」をどのようにするかという話をいたしました。6月から小学校が始まった状態なので、まだ開催するということはできないだろう、私たちスタッフの受入体制とか、授業の内容とか、いろいろなことを考えると、もう少し状況を見てから、日にちは未定ですけれども、「あきは子ども大学」参加者の保護者に対しては、ある程度こちらの状況が、方向が決まってからお知らせしようということになりました。

(金子会長)

ありがとうございます。では、最後に広報部会の田中部会長、お願いします。

(田中委員)

広報部会の田中です。

かわら版ですけれども、4月24日に広報部会を開催いたしまして、かわら版25号「あきはくはつものがたり」を8月16日に発行するということに決定いたしました。かわら版25号では、夏目区長と金子会長の対談を企画しておりますので、会長、それから区長、よろしく願いいたします。

かわら版の配布の方法なのですけれども、自治会、町内会の回覧板をとおしまして配布していましたが、新型コロナの関係もありまして、できるだけ接触を少なくするという考えから、新聞に折り込みをしまして配布させていただきますので、よろしく願いいたします。

FMにいつですけれども、毎月第2水曜日の12時20分から放送しておりますけれども、7月8日の放送分は、第1部会から前田委員、広報部会から川名委員に出席をお願いしておりますので、よろしく願いいたします。それから、これからも毎月どなたかに出演をお願いしていくわけですが、8月以降につきましては、各部会に出演を振り分けておりますので、ご協力をお願いします。

広報部員の皆様にお知らせですけれども、7月の中旬に広報部会、このかわら版25号の構成会議を行いますので、日にちが決まりましたらまたお知らせしますので、よろしく願いいたします。

(金子会長)

ありがとうございました。それでは、部会報告全体をとおしまして、ご意見、ご質問等がございましたらお願いします。

(小林委員)

中央コミュニティ協議会の小林です。

広報のことなのですが、新聞折り込みというお話でございますけれども、区だよりも含めて、新聞折り込みですが、最近、新聞を取っていない方もけっこういらっしゃいまして、取っていないところというのは、配っているのか。あるいは欲しかったら取りに来てくださいという形なのか、その辺のところをご回答いただけるとありがたいのですが。

(事務局)

区だよりは、今、市報にいがたと合体になって、同じ冊の中に入っているわけですけれども、お申し出があった場合、郵送しています。ですので、それに準じた形になるか区役所に取りに来ていただくのか、その二つをご案内しています。

(小林委員)

分かりました。では、そうすると、取っていないところも入れるというのではなくて、欲しかったら連絡くださいということなのですね。それを町内会で流してもらえばいいということですね。分かりました。ありがとうございました。

イ 秋葉区教育ミーティングの開催について

では、次は「秋葉区教育ミーティングの開催について」ということで、栗田所長より説明をお願いします。

(秋葉区教育支援センター所長)

秋葉区教育支援センターの栗田です。本年度もよろしくお願いいいたします。

学校が大変な中ですが、新しい生活様式を子どもたちは学びながら再開しております。例年通りの活動や計画した活動ができない場合もありますが、皆様方からも暖かい目で見守っていただければと思いますので、よろしくお願いいいたします。

毎年年間で2回、自治協議会の場をお借りして教育ミーティングを行ってまいりましたが、今年度はコロナウイルスの感染拡大の影響を受けまして、第1回目は中止となりました。第2回目は、1月の自治協議会で行っておりますが、今後の状況を見極めて判断していきたいと思っております。

また、皆様の手元に新潟市教育ビジョン第4期実施計画概要版をお届けいたしました。昨年度の夏に、この実施計画につきましてパブリックコメントでご協力いただき、たくさんのご意見を賜りました。ありがとうございました。皆様方からのご意見をもとに、さらに検討を進め、3月に策定いたしましたので、ご覧いただければ幸いです。これは概要版でございますが、本冊子につきましては新潟市のホームページで見することもできます。

(金子会長)

ありがとうございました。ただいまの件、何かご意見、ご質問はございますでしょうか。よろしいでしょうか。

(伊藤委員)

公募の伊藤です。

学校は休校になったのですけれども、それをやった影響とか、評価とか、それはどうお考えでしょうか。どのような影響が子どもたちにきているのか。あるいは教育現場にきているのか。社会的にいろいろな影響があったと思っておりますけれども。

(金子会長)

区教育ミーティングとは直接関係ないかとは思いますが、せっかくなので聞いてみたいということだと思います。栗田所長、何かありますでしょうか。多分、お手持ちのデータ

ではないかと思えますけれども。

(秋葉区教育支援センター所長)

大きな話になりますので、私の立場から総合的にお答えするというのはなかなか難しいことなのですが、やはり子どもたちが安心安全の状況の中でステイホーム、学校から離れて家での暮らしをしていたということは、安心安全という観点からは必要だったと思えますし、やはりそういったなかなかできない経験といいますか、今後、普段の日常生活がいかに大事だったかということ振り返るきっかけにもなったのではないかとということで、今日、また学校生活が始まったということは喜ばしいことではないかと思えます。

(伊藤委員)

ただやった、期間が終わりましたでは何もならないですね。一体これをやってよかったのか、悪かったのか。総括も何もしないで、ただやったということでは、何もならないと思うのでね。

(金子会長)

では、ご意見としてお伺いしておきたいと思えます。おっしゃることは、非常にそのとおりかなと思えます。市も、これを総括するというタイミングが必ず遠からずあるかと思えますので、そういったところは共有していただければありがたいと思っております。

ほか、区の教育ミーティングについて、どうでしょうか。ほかに何かご意見がございますか。

(島倉委員)

せっかくですから、区の教育ミーティングのときに、一斉休校の状況とか、子どもたちがどのように変わったかとか、こういうところは改善していくべきだとか、そういう話し合いのテーマにしたらいかがでしょうか。私もそういうところをぜひ知りたいし、学校や先生方の生の声や子どもたちの様子、変化なども知りたいので、テーマの一つに挙げていただけると大変助かります。

(秋葉区教育支援センター所長)

いただきましたご意見は教育委員会総務課にお伝えしまして、今回の総括といいますか、その辺りもご報告できると思えますし、そういうことをテーマにして話し合いができるように配慮していきたいと思えますので、いただいた意見は伝えていきたいと思えます。

ウ 秋葉区公園の鹿について

国道 403 号フラワーロードの管理について

「秋葉公園の鹿について」と「国道 403 号線フラワーロードの管理について」ということで、この 2 点を合わせて建設課の落合課長より説明をお願いします。

(建設課長)

建設課から2点、報告でございます。

まず、カラー刷りのA4の横の「秋葉公園に新しい鹿が来ました」ということで、資料をご覧ください。秋葉公園の動物広場にヤクシカがおりますけれども、高齢化を迎えておまして、3年前にオスがいなくなりました。昨年度末の時点では、平均年齢にして15歳のメスだけ11頭になりました。年々3頭ずつ減っていく状況であります。2年前に五泉市にお願いしまして、村松公園のつがいを譲っていただくことになりました。昨年新しい小屋を建てた後に、今年の4月22日に村松公園から引っ越しを行いました。すぐに環境にも慣れまして、2か月经ちましたけれども、オスに関しては角がだいぶ伸びまして、ひと回り大きくなったような感じがしております。また、資料の右下にも写真が載っておりますけれども、5月26日に小鹿が生まれまして、朝餌を与えるときに見つけたということなのですが、それまではまったく分からなかったということで、最初は木の根っこの部分の隙間に隠れるようにしていたのですけれども、最近は母鹿の後ろについて歩く姿も見るできるようになったということです。先週、獣医さんに診ていただきまして、健康状態等のほか、性別を見ていただきました。メスだということが分かりましたので、この3頭の鹿に親しみをもってもらおうということで、名前をつけようと考えております。公園の学区であります第一小学校に募集についてお願いしたところであります。この秋葉公園につきましては、いくつか手作りのウォーキングコース等もございますので、皆さん、散歩の途中にでもご覧になっていただければと思っております。

続きまして、国道403号線フラワーロードにつきまして、もう1点です。こちらにつきましては、長年、遠山さん、牛腸さん、ボランティアで季節ごとに花を咲かせて、きれいな景色を、花のまち秋葉区ということでアピールをしていただいております。昨年、遠山さんたちが引退されるということで、継続についていろいろな方から何とか継続できないのかというお話をいただいた中で、地域の団体とか企業の方が協働で実行委員会を立ち上げまして、このフラワーロードを続けていくことにいたしました。来春の菜の花のための菜種取りを実行委員会のメンバーで、先週、18日に行いました。種取り、種蒔きなどの人力でできることについては、なるべく市民協働で行おうと考えておりますけれども、畑の耕うんとか除草など、機械の作業につきましては、実行委員会が新津フラワーランドに委託して行うこととしております。これまで遠山さんが常に現場にいて、こまめに管理していただいたものですから、同じようにきめ細かな管理とはなかなか難しいのかもしれませんが、菜の花、ひまわり、コスモスというように、季節ごとに花を咲かせて、とにかく作業をやってみようということで、花のまちをアピールしていければと考えておりますので、皆様、今後ともよろしくお願ひしたいと思います。

(金子会長)

大変明るいニュースをありがとうございました。いかがでしょうか。ご意見、ご質問等がございましたらどうぞ。

小鹿、よかったですね。それほど高齢化が進んでいたというのも、少しびっくりしましたけれども。大変なのですね。圧倒的に女性が強いという現状も垣間見ることができました。ありがとうございました。

エ その他

(小林委員)

中央コミュニティ協議会の小林でございます。

皆さんのところに今日配られました「新津図書館だより」をご覧いただきたいのですが、3ページ目右下に「“きよのさん”と歩く江戸六百里」という金森敦子さんの図書があります。中央コミュニティ協議会では、昨年、公民館と協働で「江戸時代の旅」という講演会をやりまして、非常に好評でした。今年は「江戸時代再発見」ということで、また2回ほどやろうという話が出ています。今までに習った江戸時代とは全然違う江戸時代がありますので、ぜひ皆さんも、講演会にはもちろん来ていただきたいのですが、本を読んで楽しんでいただければと。この金森敦子さんは、江南区の横越の沢海の方でございまして、江戸時代の旅専門で作家をやっていますので、ぜひ楽しいものをご覧になっていただければと思います。

(金子会長)

ありがとうございます。ほかにいかがですか。

(島倉委員)

公募の島倉です。

子ども食堂「秋葉かけはし」が、3月からずっとコロナのためにお休みしていましたが、7月10日の第2金曜日4時半から6時半までの2時間、元気の出るカレー弁当をテイクアウトで提供します。200食完全予約制です。大人300円、小学生から18歳まで100円、未就学は無料です。ぜひお越しください。

7月10日(金)、教会です。まだ密になるので一緒に食べることはできませんが、よろしく願います。

(金子会長)

お知らせありがとうございました。いかがでしょうか。ほかに、この機会、せっかくなのでという方。

(保科委員)

山の手コミュニティ協議会の保科です。

私ども山の手コミュニティ協議会の地元で大沢公園がございまして、今、蛍がピークを迎えています。一番いい時間帯は8時過ぎです。場所は、吊り橋の真ん中に立ち、上流、下流に向かって見ますともものすごいです。皆様、今まで見たことのないような蛍がいますので、ぜひ興味のある方、一度ご覧になったらよろしいかと思えます。

3 閉会

(阿部副会長)

お疲れさまでした。3月、4月、5月、6月、あっという間に経ってしまいました。そろそろいろいろな活動が動き始めたなという気がしていますが、それと同時に、その自粛する気持ちも緩み始めている気がします。6月に田中委員と一緒にFMにいつに出させていただいたときに、区民の皆さんへといったときに、私、スーパーの皆さんに感謝というか、本当に対策をとっていただいてやっていく。その割に利用者は緩んでいて、だから、意識する意味でもマスクをしましょうというお願いをしてきたら、反響がありまして、とてもよかったですよといただきましたので、ご報告します。

それと同時に、7月1日からスーパーのレジ袋が有料ということになりますよね。もちろん私もエコバッグは持ち歩いているのですが、そのエコバッグも清潔でなければ危ないということで、確かに何かお惣菜などを買って汚れてしまって、それをまた使っていたらどうなるかなと考えると、急に慌てて四、五枚洗ったりしていたのですけれども、できれば今もコロナ対策で手洗い、マスク、3密を避けるという指導がありますが、そのほかにもエコバッグのことも、ぜひ行政からの確な指示、指導をお願いしたいと思っております。よろしくお願ひします。お疲れさまでした。